

チャーター船で行く 犬島鑑賞ツアーとハーブガーデン体験

犬島全体を周遊する期間限定のガイド付きツアーです。犬島の歴史や各作品の制作エピソードなども 交えながら、貸し切り開館で作品をご鑑賞いただけます。犬島くらしの植物園でのワークショップ体 験を通じて、これからの暮らしの在り方についても考えることができます。







犬島 くらしの植物園 写真:井上嘉和

2021年2月出発 最少催行人員4名

出発日

2月 7日(日)、14日(日)

21日(日)、28日(日)

日程/日帰りツアー・食事:昼食1回

【集合場所】

直島宮浦港 9:45 海の駅「なおしま」町営バス3番乗場付近

宮浦港 10:00(発) チャーター船にて犬島へ

犬島港 11:00(着) 到着後、犬島鑑賞および昼食(たこ飯セット)

犬島精錬所美術館鑑賞ガイドツアー、犬島「家プロジェクト」ガイドツアー

犬島 くらしの植物園にてハーブティー講座

大島港 15:00 (発) チャーター船にて直島へ

宮浦港 16:00 (着) 到着後、解散

船の欠航など、安全かつ円滑な旅行の実施が見込めない場合は、旅行を中止または変更する場合がありますのでご了承ください。

■ご旅行代金(消費税込み)

大人おひとり様 12,000円 15歳以下おひとり様 10,000円 6歳未満のお子様はご参加いただけません。 ご旅行代金には日程に記載の各美術施設の鑑賞料、講座費、昼食代、往復チャーター船代が含まれています。 本ツアーは日本語のみのご案内となります。







【ツアーの事前予約方法】

- ・WEB予約システムをご利用ください。URL <u>http://nao-tour2.resv.jp/</u>
- ・予約の受付は先着順でご出発日の1週間前または募集定員に達した時に締め切ります。

【お申込みとご旅行代金のお支払い(旅行の契約)】

・上記予約の完了後、弊社よりツアーのお申込みや旅行代金のお支払方法についてご案内させていただきます。

●お申込みのご案内

(記載条件および後日お渡しする旅行条件書(全文)を必ずお読みください。)

この旅行は当書面に記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前 にお渡しする最終日程表(確定書面)および当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約)により ます。なお旅行条件書(全文)と当書面に記載されている条件に相違がある場合は、当書面に 記載されている条件が適用されます。

お申し込み条件/18歳未満の方は保護者の同意書が必要です。6歳未満の乳幼児はご参加 いただけません

お申込み方法と契約成立・旅行代金の支払い/WEB予約が完了または弊社が予約を承諾し た後、弊社よりお申込みや旅行代金のお支払方法についてご案内いたします。旅行契約は弊 社の承諾と旅行申込書と申込金または旅行代金の受理を持って成立するものとします。

●旅行企画・実施/ツアーお申込み・お問合せ

香川県知事登録旅行業第2-241号

㈱直島文化村 ベネッセハウス ツアーデスク

〒761-3110香川県香川郡直島町364番地1 TEL (087) 892-3246 FAX (087) 892-2166 営業時間:日祝日・年末年始を除く、9時~17時

(社)全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者 大石 真



旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した交通費、食事代および鑑賞ツアーの参加費。 お客様のご都合で、一部ご利用されない場合でも払い戻しはいたしません

取消料/旅行開始日から起算してさかのぼって7日にあたる日以降に解除する場合は旅行代 金の30%、旅行開始後は100%申し受けます。

最少催行人員/4名。参加者が最少催行人員に満たない場合は、旅行の実施を取り止めるこ とがあります。この場合は、旅行開始日の前日から起算して3日前までに旅行の中止をご連絡

いたします。 **添乗員**/添乗員は同行しませんが、大島にて担当スタッフがご案内をいたします。

旅行条件・旅行代金の基準/この旅行条件は2020年4月1日を基準としています。旅行代金は 2020年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●共同企画/美術館についてのお問合せ

公益財団法人 福武財団

〒761-3110香川県香川郡直島町2249-7 TEL:087-892-2550 FAX:087-892-2011 営業時間:土日祝を除く、9時~17時

●協力/作品についてのお問合せ

株式会社 ベネッセホールディングス

〒761-3110香川県香川郡直島町850-2 TEL:087-892-2887 FAX:087-840-8277 営業時間:土日祝・年末年始を除く、9時~17時

この旅行の契約に関してご不明な点がありましたら、国内旅行業務取扱管理者へお尋ねください。